

子育て世帯をサポート

3人乗り(幼児2人同乗用)自転車の

レンタル開始

申し込み
受付中!

東京都道路交通規則の改正により、7月から安全基準を満たす自転車での3人乗り(幼児2人同乗)が認められました。しかし、何かと出費がかさむ子育て世帯にとって、安全基準を満たした「幼児2人同乗用自転車」は、決して安い買い物ではありません。そこで、市では、経済的な負担を軽減し、自転車が不要になった後も次の方に利用していただくことで、資源の有効活用につながるレンタサイクル事業を、全国に先駆けて実施します。子どもの安全を守り、子育てに頑張るみなさんを応援する、便利なレンタサイクルをぜひご活用ください。

問 道路交通課 ☎内線2884

利用
料金

10月1日(木)から利用スタート

1カ月 1,000円

※生活保護受給者、身体障害者手帳・愛の手帳をお持ちの方には減免措置があります。



9月11日(金)まで、道路交通課(市役所5階51番窓口)で自転車を展示しています。

◆申請方法

9月13日(日)(消印有効)までに、道路交通課都市交通係(市役所5階)、市政窓口、(株)まちづくり三鷹で配布する利用申請書に必要事項を記入し、郵送で「〒181-8555 道路交通課都市交通係」へ(申込多数の場合は抽選)
◇レンタサイクル利用者は同時に駐輪場の申請も可能です。くわしくは案内書をご覧ください。

◆申込資格

10月1日現在で次の要件を満たす方
①2歳以上6歳未満のお子さんを2人以上養育している市民
②自転車の適正な保管場所を確保できる方

◆利用期間

1カ月単位で、申込資格を満たす期間を限度とします。なお、同乗するお子さんが6歳になった時は、当該年度の3月31日までを利用期間とします。
※自転車に同乗できるのは6歳未満のお子さん。

◆貸出自転車

幼児2人同乗基準適合車(ブリヂストン社製)3段変速付き、40台。

◆ご利用にあたって

自転車の安全利用を進めるため、幼児用ヘルメットの着用と、市・三鷹警察署が主催する「自転車安全講習会」を受講していただきます。また、貸出自転車が破損した場合は、修繕費用を負担していただきます。

◇自転車安全講習会(1時間程度)

日 9月25日(金)午後7時から、26日(土)午後1時30分から・午後7時から
所 三鷹産業プラザ
※保育あり

申請から 貸出まで

① 利用申請書を郵送してください。

② 利用が認められた方に利用承認通知書をお届けします。

③ 市指定の銀行口座に料金を振り込んでください。

④ 自転車安全講習会を受講します。
※未受講者のみ。

⑤ 10月1日からレンタル開始。

秋の全国交通安全運動

—やさしさが 走るこの街 この道路—

期間 9月21日(祝)~30日(水)

問 道路交通課 ☎内線2883、三鷹警察署 ☎49-0110

◆運動の基本

高齢者の交通事故防止

◆運動の重点項目

- ① 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- ② すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ③ 飲酒運転の根絶
- ④ 二輪車の交通事故防止

交通安全講習会

市・三鷹警察署・三鷹交通安全協会が主催する交通安全講習会を、市内各所で開催します。

◆内容

交通安全講話、ビデオ上映
用 いずれも当日会場へ

日にち	場 所
9月 8日(火)	連雀コミュニティセンター
10日(木)	教育センター
14日(月)	井口コミュニティセンター
15日(火)	三鷹駅前コミュニティセンター
16日(水)	牟礼コミュニティセンター
17日(木)	新川中原コミュニティセンター
18日(金)	大沢下原地区公会堂

※いずれも午後6時30分~8時。

秋の交通安全のつどい

南浦小学校鼓笛隊、腹話術による交通安全教室、あさみちゆきミニライブなどのアトラクションのほか、幼児2人同乗用自転車、シートベルト横転車両の体験コーナーもあります。

日 9月12日(土)午後1時から(0時30分開場)
所 三鷹市公会堂 用 当日会場へ

交通安全運動パレード

中央通りをパレードし、三鷹駅前交通安全キャンペーンを行います。

日 9月21日(祝)午前10時~11時30分

このたび、子育て世帯を支援するために、「3人乗り(幼児2人同乗用)自転車」のレンタルサービスを開始します(写真)。安全基準を満たした自転車は高価なので、月毎のレンタル制により子育て世帯の経済的負担を軽減し、短期間に利用が限定される「3人乗り自転車」を、ぜひ子育てに生かしていただきたいと願います。

また、「かえり道」で自転車専用道モデル事業を進めて、歩行者、自転車、自動車の安全な共存を図ってまいりますが、安全のための私たちの努力はまだ必要です。

三鷹市では、この数年、市民の皆様が減少傾向です。このことから、昨年5月には、首都交通対策協議会会長である東京都知事から、三鷹市と市民組織の三鷹交通安全協会が表彰されました。

けれども、通勤通学、買い物や様々な活動に自転車を利用される方が多いことから、事故の半数が自転車に関連しているという特徴があります。くらしにかかせない自転車を、安全に、事故なく利用していただきたいという

ことから、私は平成16年4月に「自転車の安全利用に関する条例」を施行し、三鷹警察署の協力により開催する「自転車安全講習会」の受講者には、三鷹市の駐輪場を登録する際に特典がある「自転車安全運転証」を発行してまいりました。全国でも珍しい地下式の「すずかけ駐輪場」をはじめ、厳しい条件の中、駐輪場も整備しています。

「自転車を安全に、くらしに生かす為」

市長コラム
三鷹市長 清原慶子

